

第6回長野県信濃美術館整備検討委員会

- 開催日時 平成28年9月12日(水) 13:30~15:00
- 場 所 長野県庁 特別会議室
- 出席者
 - (委 員) 竹内委員長、金井副委員長、赤羽委員、菅野委員、黒田委員
興委員、堀内委員、益山委員、柳沢委員、山岸委員
 - (特別委員) 橋本委員
 - (長 野 県) 青木県民文化部長、中坪文化政策課長

1 開 会

○事務局

それでは、ただいまから第6回長野県信濃美術館整備検討委員会を開催いたします。私は長野県文化政策課の高山と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、青木県民文化部長からごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○青木県民文化部長

本日は大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。竹内委員長、金井副委員長をはじめ、委員の皆様には昨年4月から今日まで、熱心なご検討をいただいておりますことに心より感謝を申し上げたいと思います。

本日の委員会におきましては、今年3月におまとめいただきました「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針(案)」につきまして、ハード整備の基本要件に関する部分と管理運営に関する部分を中心に、事務局で検討した内容についてご協議いただく予定でございます。

新たな信濃美術館の整備に関しましては、県民の皆様も大変期待を持って注目されているところでございます。県民に愛される美術館整備に向けまして、よい方向づけをお願いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますけれども、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

本日は上山委員、近藤委員が所用により欠席されております。

これより議事に入ります。議事進行は竹内委員長にお願いします。

3 議 題

(1) 信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針について

○竹内委員長

今日は少し暑くなってきましたが、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。何もなければ今日が最後と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は3つの議題があります。1番目は、「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針(案)」についてのご検討、2番目に「公益財団法人北野美術館からの収蔵品寄贈の申し入れについて」、3番目が「その他」であります。

初めに、この委員会の公開についてお話ししたいと思います。北野美術館からの収蔵品等の寄贈の申し出についての議題ですが、この中身は、法人の内部情報にかかわるものが予想されます。「審議会等の設置及び運営に関する方針」の第5番目に、その場合は、この審議の責任者が皆様にお話しして非公開にできるということ、また、長野県の「情報公開条例」の第7条にも同じように個人情報にかかわる、財団にかかわる情報とありますので、その部分だけ非公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは北野美術館に関する寄贈の申し出に関しては非公開とし、傍聴の方には退席していただくことにします。その時は改めて申し上げます。

それでは早速、議事を進めます。第1の議題「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針(案)」です。前回ほぼ皆様からまとめていただき、3月下旬に知事に報告いたしまして一つ前進しましたが、今のうちに検討しておきたいことが幾つかございます。特に、あり方のコンセプトの足りない部分は、ハードに置きかえる時に、少し具体的にご検討いただきたいことがあり、それをまず補足のような形で皆様からのご意見をいただきたいと思います。皆様のご意見をいただいて同意が得られましたら、今度建設のための流れに乗せていきます。

今日の会議は概ね3時ぐらいを目途にしておりますので、ご協力をお願いいたします。

第1議題の今後のあり方の整備に関することについて、事務局より説明をお願いいたします。

○中坪県民文化政策課長

資料1を説明

○竹内委員長

ありがとうございました。たくさんの資料の中で、特に赤字の部分がその新しい変更点ということで、より具体的なことを記入していただいた訳です。ご説明を受けまして何か疑問点、あるいはご意見がありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

それでは私から、確認したいことがあります。18ページの、「運営の考え方」に「新県立美術館にふさわしい運営体制」という言葉と項目があり、長期的な展望で、専門性の高いスタッフを育成していくとありますが、その後に「長期の指定管理者制度を導入するなど」とあります。今のところ、長期は長期だということになるかもしれませんが、どの程度長期間の指定管理者制度というのか、今まで検討されたことを説明していただければ、具体的にイメージがわくと思うのですが、いかがでしょうか。

○中坪文化政策課長

それでは事務局から申し上げます。指定管理の期間でございますが、現行は5年間の指定管理になっております。これは県が指定管理者制度に関するガイドラインを定めており、その中で指定期間について、法令上は何年という特段の定めはございませんが、施設の効率的な管理・運営、あるいは継続性のほかに競争性の確保といった観点から原則5年としております。ただし、施設ごとにその設置目的、業務内容等に照らして5年より短い期間、あるいは長い期間を設定するこ

ともできるガイドラインになっておりますが、現在は5年でございます。

全国的に見ますと、5年よりも長い指定管理を行っているところもございます。例示でございますが、例えば東京都は、現在8年をさらに10年に延ばす検討もされているとお聞きしておりますので、他県の事例等も参考にしながら、現行よりも長い指定管理を検討してはどうかというのが一つの視点でございます。

○竹内委員長

ありがとうございました。美術館の計画の中で、例えば何年後にこういう特別展をやりたい、あるいは企画展をこの頃やりたいという時、かなり先の話になることが多いです。指定管理者制度のよいところと悪いところで、あまり短い指定管理者制度をとっていると、そのときに館長以下、同じスタッフが継続しているのかという疑問があります。特に展覧会をやる場合や何周年展などをやる場合も、長期の展望に立たないと足もとがはっきり定まらないので、長期の計画が立たなくなってしまうという、指定管理者制度の悪い面が時々出てくることがあります。具体的に何年という訳にはいかないでしょうが、今の5年よりは少し長くなりそうなイメージをして管理運営をするというお答えでしたので、やはり足もとである出発点がそういうことでないと、なかなかよい美術館にならないので、その点は新しい美術館にふさわしい運営体制をつくることで、何となく数字が5年ではなさそうだという感じは伺いましたので、私は安心しています。

ほかにも何かありましたらご意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

○興委員

横長の変更点の紙の検討の主体の1、2、3番について、それぞれ一つずつ申し上げたいのですが、よろしいでしょうか。

城山公園と善光寺東庭園の関係ですが、これは例えば12ページの4番の「立地条件を活かした整備」の中に、「善光寺東庭園と城山公園の回遊性を高めるために」とありますが、もう少し周辺のまち、門前町などを含めた賑わいの創出も考えてほしいと思います。まちとの調和やまちとの融合も必要だと思いますので、まちの空間の価値も高めないといけないかなと思うので、その辺を盛り込んでいただきたいと思います。

○竹内委員長

大事なところですね。今のところ美術館側のことしか考えていませんが、善光寺を含めた門前町の景観など、総合的な都市景観に関係しますので、大事なご指摘です。

○興委員

2番目の「改築部分と東山魁夷館との関係」です。東山魁夷館は建物自体が美術作品ともいえるものだと思いますので、2ページの左側の赤字の部分に、「内外装の改修」とありますが、外装を極端に変えることはいかがなものかと思います。

東山魁夷館はこの敷地に2番手に現れてきた建物ですが、新しい美術館ができることで脇役に回されてしまう可能性があるかもしれないので、そうならない配慮も必要かもしれないと思います。

○竹内委員長

まだ、ほかにもご意見あると思いますが、一つずつ議論したほうがよいと思うので、お待ちください。

今、2ページの東山魁夷館の設備更新に関して、この文章でいうと、「設備更新や内外装の改修」とありますが、今ある東山魁夷館の存在感、あるいはイメージというのは、それを変えるこ

とはしないほうがいいのではないかとと言えますが、いかがでしょうか。

○中坪文化政策課長

東山魁夷館のところで、2ページで「内外装の改修」というところが、少し今と違うものになるというイメージを与えたとすれば、少し訂正しなければいけません。基本的には、お化粧直しといえますか、汚れた部分をきれいにするようなことで、大きなデザインの変更などは、今のところは考えていない状況です。この記載の仕方でも誤解を与えるということでしたら少し考えたいと思っております。

それから、最初におっしゃられたことについて、立地条件を活かした門前と一体になったまちづくりの中での美術館のあり方ということだと思います。

基本的には、19ページをご覧ください。「今後検討すべき課題」として、2つ目の丸にランドスケープ・ミュージアムということで、まち並みと一体化した美術館ということで、善光寺の門前で、今、いろいろ空きスペースで美術に取り組んでいる方もいらっしゃいます。例えば美術館のサテライト化ですとか、まち並みと一体化をした取組は今後、まさに運営の中で私どもも十分留意をしてやっていかなければいけないと思っておりますので、この部分で整理させていただいていくことでお願いしたいと思っております。

○竹内委員長

あわせて読んでいただければ、まち並み一体化ということですね。

それと、東山魁夷館の整備ですが、建築でいうと表面の色といいますか材質感、サーフェイスは変えないで老朽化したり壊れたところは直すという意味であり、デザインを変えるという意味ではありませんとのご回答がありました。それでよろしいですか。

○奥委員

「管理運営」ですが、今も委員長からありました指定管理者制度の導入とありますが、例えば県立歴史館の運営は県のスタッフで行われています。指定管理者でなければならない理由がありますでしょうか。

○竹内委員長

指定管理者制度ではなく、県直営もあり得る訳ですね。ほかの館のように県直営はどうかということで、これは前から課題になっているところです。事務局からお答えいただく前に、実は、私は何回か報告に上がりながら、知事にこのところは非常に重要なところで、よい美術館にするにはいろいろなアイデアも必要ですが、指定管理者制度が足かせになってうまくいかなかったら意味がないじゃないですか、というお話をしたことがあります。

仮にこれから30名ぐらい学芸員を増やすというアイデアが出たとします。それを全部、県の職員として丸抱えすることは、人件費の点からどうだろうかということは当然出てきます。知事ご自身はそのものの全体コストを考えており、県の財政にも関係してきますので、新しい美術館は指定管理者制度を前提に検討したらどうかということです。

先ほど言いましたように、3年とか5年とか、あまり短すぎると意味がないので、少し長期にしようということです。アイデアのやりとりの中では20年とかいろいろな意見が出ました。逆に、美術館に関係しているとお分かりだと思いますが、20年後の展覧会の計画をきちんと立てられるかということ、社会状況も変わるし、いろいろ変わりますので、長期といってもあまり未来を先取りできないという現実的な美術館の運営があります。現在、国の独立行政法人の計画は、長期・短期とありますが、やはり5年とか10年と、5年単位でやるのが意外と多いです。今回も5年を頭に入れていますが、それでは少し短いということで、東京都の例を事務局は説明いたしまし

たが、指定管理制度を変えて直営にすることは、私もそこまでは無理だろうと思いますので、この場合は読み方ですけれども、直営はあり得ないと。そうかといって、指定管理者制度もころころ変わるような指定管理者制度でなく、美術館の長期計画にふさわしいだけの安定した年数、スパンを持ってやりたいとのことで、このような表現になったのではないかと思います。

今、30人ぐらいと具体的な数を言いましたけれども、学芸員を相当増やさないとこれだけの館の運営や、教育スタッフを含めて、今までとガラッと変えないと、新しい美術館の運営ができません。そういうことも含めて、背景には人の問題、年数の問題があることをご理解いただければと思います。それに関して何か、追加のご説明はありますか。

○中坪文化政策課長

運営の状況につきましては1ページに、現状を書かせていただいております。「信濃美術館の概要」と書かれた内容の5つ目でございますが、平成18年4月より、長野県文化振興事業団の指定管理ということで、これは信濃美術館条例の改正を行い、運営は指定管理で行うことで10年が経過したところでございます。

おっしゃられますように歴史館のように直営で行っている施設もありますし、他県の美術館の中でも直営のもの、それから学芸部門のみ直営で建物管理は指定管理というところ、もちろんすべて指定管理で行っているところもあります。

いろいろございますが、10年間やってきた実績もあり、いわゆる行政改革の観点もございますので、基本的には指定管理をベースにしながら考えていったらどうかという案でございます。

○竹内委員長

ということでよろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。はい、どうぞ。

○赤羽委員

前回の委員会で上山委員から出されていたかと思いますが、設計者の選定を早目に行って基本設計を進めるべきではないかというお話があったと思いますが、そのあたりはどうなっているでしょうか。

○中坪文化政策課長

設計につきましては、17ページに「設計者の選定」という記載をさせていただいております。特にここは変更いたしておりません。プロポーザル方式を基本とするということで、前回、上山委員からも、例えばデザインビルドなど、整備手法についてはご意見があったと思います。

ただ本県の場合、これまでデザインビルドやPFIの手法で建設を行った経過がないという中で、上山先生のご意見も改めてお伺いしましたが、今まで経験がない中で初めてそれを適用するのは非常に難しいのではないかとこのことで、一番、県として採用しているプロポーザル方式を基本に設計者を選ぶことが、一番現実的ではないかと考えられます。これについて記載は特に変更せず、プロポーザル方式で行きたいとしているところでございます。

○竹内委員長

なるべく早く設計者を決めてスタートしたいということですよ。

○赤羽委員

早目のほうがよいかと思います。

○竹内委員長

そうですね。今日、ご審議いただいた基本方針の、今まで（案）といいましたが、この案という文字がとれて、もう一度県にお返しして、県はこれに基づいてできるだけ各分野で具体化して、予算も含めて諸々の計画が出てきますので、それですぐ設計者の話に行くと思います。今日のこの会議は、実は設計に向けての大きな一歩だということにもなります。ほかにご意見ございませんでしょうか。

それでは、今のところ文言の訂正まではいっておりませんが、今日いただいたご意見を、もう一度反芻しまして、この表現でよければそのまま行きます。しかし文言を少し変えたほうがいろいろご心配もなくなるのではないか、あるいは皆さんのご意見が反映されるのではないかということでありましたら、一応事務局でお預かりし、私と金井副委員長と検討して、もう一度精読して整理して進めたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○黒田委員

一つだけよいですか。まず善光寺の庭園の整備がなかなか難しいというお話ですか、最初一緒にやろうということでしたので若干残念に思います。

「一つの庭園として」という表現が「一体的に整備する」となり、一体的というのは、通常考えますと、2つの意味合いがあると思います。1つがイメージや機能などを、一体的ということであるならば、イメージとすれば共通のコンセプトで、それから機能からすれば回遊性という言葉がきちんと当てはまって、そういう中で一体的にということになるのかと思います。

もう一つの意味合いとして、整備時期の問題です。同時に何らかの形で、一番、土塁として盛ってあるところ、整備の区域にはまだ含まれていますが、その辺の整備を善光寺の考え方として信濃美術館、あるいは城山公園の整備にあわせて、時期的に一体的に整備する予定なのかどうか、もしお分かりでしたら説明をお願いしたいと思います。

○中坪文化政策課長

13ページをご覧くださいと思います。下の図の中に少し円を描きまして、緑色で動線を書かせていただきました。

一番大きな動線になりますのが、善光寺の本堂から城山公園の一番南の端へ接続する線でございます。今、黒田委員からお話がありましたように、善光寺側に少し、四角いものがずっと並んでおります。場所によって高さが異なりますが、3メートルほどの土塁がございます。

○竹内委員長

ちょうど真ん中のところですね。

○中坪文化政策課長

丸の真ん中あたりになります。市道の左側に土塁があるということで、ここの改良等も行いながら善光寺から城山公園への接続を図っていきたいということで、この土塁についても善光寺で文化的な価値があるものかどうか詳細に検討されたようですが、特にそういったものではなく、隣に湯福川が流れており、そこから水があふれるのを防ぐ目的でつくられたものだということです。ここの一部の土塁を取り壊すことについても、善光寺のご了解をいただいておりますので、新しい美術館の整備と時期的にも一体の形で整備していくことについて、善光寺もご協力をいただけるお話をいただいております。

○黒田委員

分かりました。15ページも大分この緑の点線部分が小さく、土塁まででとまっているような、土塁の役目を本当に果たしているなという気がしますが、ここは同時期にということですね。

それから、概要もそうですが、「建築家と調整」という言葉がたまに出てきます。例えば、この概要でいいますと、「施設整備の考え方」、下の3分の1ぐらいのところにありますが、そのうちの真ん中に「施設の配置」があります。その2つ目の黒ポツに、やっぱり「長野市や善光寺との協議を踏まえ、建築家と調整」とあります。それから一番右の施設の規模・性能の中でやはり「東山魁夷館を含めて12,000平米程度を基本に建築家と調整」とすると、この建築家という言葉が非常に目につきますが、誰か決まった建築家がいるということになりますか、そういうことではないのですか、単に言葉の扱い方だけの問題ですか。

○中坪文化政策課長

確かに言葉づかいとしてどうかというのはあるかもしれませんが、3月のものを尊重してつくったということもあり、この形にしましたが、あくまでプロポーザルによって選ばれた建築家と、協議の中でということの意味しているものであり、あらかじめ特定の建築家がいる、その方と先に調整するというのではなく、プロポーザルで選ばれた方のことを建築家というふうに指しています。確かに言葉として、この場で「建築家と調整」がふさわしいかどうか、少し検討させていただいたほうがよいかと思います。

○竹内委員長

ということですが、よろしいでしょうか。ほかに小さなことでも結構ですから、お気づきになった点、疑問の点をどうぞおっしゃってください。よろしいでしょうか。

まだこの会議は続きますので、議題が移行しても、お気づきになったら戻っても結構ですので、ご自由にご質問していただけたらと思います。

それでは最初の議題について、この整備に関する基本方針、今、文言の問題も出ましたので、もう一度、副委員長とよく精査した上で、変える必要がある場合、あるいは誤解を招くようなことがありましたら文言の訂正も含めて行いたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

(2) (公財) 北野美術館からの収蔵品等位の寄贈の申し出について

○竹内委員長

次に北野美術館からの収蔵品、コレクションの贈呈の話です。先ほどいただいたように、これから、10分か15分ぐらいですが、非公開にしたいと思います。報道関係者と傍聴の方はお部屋を用意してありますので、おそれいりますが移動していただき、終わりましたらお声かけをいたしますので、しばらくご退席いただきたいと思います。

(3) その他

○竹内委員長

ご協力ありがとうございました。それでは、これから3番目の議題に入りたいと思います。

委員会が終わった後、いつものように説明、ブリーフィングの会を開きます。今の2番目の北野美術館に関するご質問がありましたらそのときにまたお願いいたします。

それでは第3番目の議題でその他と書いてありますが、今まで1年半にわたってこの委員会を開いてきましたが、今日、最終回になります。これから各委員から今後の美術館に対する期待、

あるいはここだけはどうしてもこうしてほしいという注文など、一人一人にお伺いしたいと思います。2～3分で申し訳ないですが、あいうえお順で赤羽委員から、時計回りでお願いいたします。

○赤羽委員

1年半、この委員会に出ささせていただき、本当にいろいろと分からないものを教えていただいたりして、本当にありがとうございました。

私、最初は、今の建物の一部残していただきたいということで、いろいろと言わせていただきました。今もその気持ちはやはり変わってはいません。今後、設計していただく方に考えていただいて、もし残せるものであれば少しは残していただきたいとは思っております。新しい県の美術館がこれから県民にとって本当に愛されるものになるようにしていただければと思います。ありがとうございました。

○菅野委員

私もこの委員会に参加させていただきまして大変、学ばせていただきました。同時に、新しい美術館がいろいろなコンセプトを大事にしながら育て、具体的に計画が立ち上がってきて、素晴らしいことであると思っております。

ただ、これはまだ青写真でしかなく、これから実際に建物ができ上がり、その中をつくっていくのは長野県民であり、また運営される学芸員です。そういった方たちの思いが実現するような美術館となり、常に多くの人が行きかい、この場に来て楽しみ、新しい知見を得て、刺激を得る、そういった場になっていただきたいと切に願っております。

○黒田委員

今日の資料の課題の中に「善光寺に隣接する有利な立地条件」とありますよね。逆に「信濃美術館に隣接する善光寺が有利な立地条件にある」と、そのぐらいな意気込みでひとつやっていきたいと思えます。ご協力をよろしく願います。

○奥委員

この委員会に参加させていただいて、美術館についていろいろと考えるよい機会になりました。ありがとうございました。

繰り返し話し合いを重ね、この基本方針もできましたので、初心忘れるべからずではないですが、建物をつくるだけでなく、この美術館を支える概念を持続していくことが大事だと思っております。

これからは、今後どうなるかを楽しみにしていきたいと思えます。ありがとうございました。

○堀内委員

今までありがとうございました。今、学校現場におりますので、知らなかったこともたくさんありましたが、この委員会でいろいろ新しいことも知ることができ、勉強になることがたくさんありました。

スタートの頃は欠席が続いてしまいましたが、いろいろな考え方がどんどん入って、これから新しい美術館ができることがとても楽しみになっています。

特に今日、5番の「運営の考え方」がつけ加わっていることで、今までも学校現場と美術館の連携など、一緒に考えていくことができるのではないかと考えたことはありましたが、なかなか具体的に私ではできなかったことが多いのですが、これで運営体制やスタッフの充実も出てきましたので、これから新しい美術館ができる前に、またスタートしたときに学びが深まっていくよ

うに、また子どもたちがもっと美術に興味を持っていけるように、続けて何か考えていければよいかと思います。

本当に新しい美術館ができることを楽しみに期待しています。本当にありがとうございました。

○益山委員

今回、コンセプトでランドスケープ・ミュージアムができ上がった訳ですが、ぜひとも、建物だけが話題性を呼ぶ美術館ではなく、周囲との調和など、ランドスケープそのものを美しい空間として楽しめるような美術館の空間設計にしていっていただければと考えています。以上です。

○柳沢委員

作業部会を含めて随分通わせていただきました。たくさんいろいろなことはありますが、やはり、菅野委員がおっしゃったとおり、まだグランドデザイン、コンセプトぐらいのところかと思えます。これからが本当に多くの仕事が始まります。

今回の提言の中で、学芸員数を増やすことをはっきり謳っていただいたところは、大きな前進だと思います。学芸員は、収集、保存、展示、研究という美術館の核となるところで自分を深く掘ることは得意ですが、一方、チームとして動くことや、さらに美術館全体を見渡してマネジメントしていくことに関しては、実はあまりレッスンされていません。でも、学芸員たちをきちんと動かせるマネジメントサイドの人間は、学芸の中でできることが一番よいと思いますし、そういう人材を据えないことにはきっと動かないと思います。1日も早く学芸課長、あるいはそれ以上の、学芸課の仕事がよく分かるマネジメントスキルを持った人間の確保を頑張っていただきたいと思えます。以上です。

○山岸委員

1年半、ありがとうございました。今後計画によって進められる訳ですが、これまでこの会で話題になったことが活かされることを希望します。立派な建物ができて敷居の高いものにならないこと、利用者が気軽に訪問できるコンセプトを大切にしていきたいと思えます。

県立の美術館ですから県民に愛されることはもちろんですが、長野市や北信地区にまたがった美術館がありませんので、地域の美術館の役割も果たしていただきたいのが私の願いです。表現することや生きていくことが楽しくなる美術館になることを見届けたいと思えます。よろしくお願ひします。

○橋本特別委員

私は信濃美術館に着任して6年目になります。今、思い出しますと、阿部知事が就任されて2年目でした。知事へは、皆さんからご指摘されてきましたように人員の充実は訴えてきました。2点目として改築の要望をいたしました。

その頃はまだ、凍結の状態でした。ですから、改築については全く進展しないと思いながら数年が経ちましたが、昨年来、こうして整備検討委員会が開かれて、ある程度のコンセプトのもとでこれから進んでいくことを考えますと、私の立場としては、夢が現実になったという言葉がぴったりで、実現に向かう今、私の役割はひとつ果たしたと思っております。

残っているのは、最初に言いました人員の充実です。これは要求してきましたけれども、なかなかです。ここに県の方がいらっしゃいますけれども、それを叶えてくださいませんでした。これは建物が新しくなるから充実しようという問題ではありません。そのことをまず訴えておきたいと思えます。どんな状態でも人員は必要です。

あと二十日ぐらいしますと、信濃美術館は50年目を迎えます。最後に言うておきますが、今まで指摘された「学芸員の質」について当事者として一言申し上げます。空調設備も悪い、展示室

や収蔵庫などの環境も悪く中で現職員は一生懸命やってきました。ベストを尽くしてきました。老朽化の中でそれに見合った企画展、収蔵品展などをしてきました。そこに50年の歴史が成り立ちます。これを考えた時、学芸員はよくやったと、私は申し上げたいと思います。最後に、検討委員会で、竹内委員長をはじめ金井副委員長、そして各委員から、本当に熱心にさまざまな面からご意見をいただいたことに深く感謝し、県の皆様も含めましてありがたく思っております。ありがとうございました。

○竹内委員長

どうもありがとうございました。本日、近藤委員と上山委員がご欠席ですが、近藤委員は海外に行かれていてコメントいただけませんでした。上山委員にお会いしてきて、今日の説明をいたしまして、コメントもいただきました。そのまま読ませていただきます。

上山委員のコメントです。「美術館の競争力はコレクションが支えている。建物の議論だけではなく、コレクションの選択を早く決めたほうがよい」、これが1点。それからもう一つは、「金沢21世紀美術館、それから新富山県立美術館、あるいは集客力のある軽井沢の美術館ができるそうですが、それに埋没しないように考えて頑張してほしい。」というコメントでした。

それでは最後に、作業部会も3回開いていただきました金井副委員長、よろしく願いいたします。

○金井副委員長

作業部会を含めて皆さん方に大変お世話になりました。ありがとうございました。まずはお礼申し上げます。

やはり、繰り返し皆さんからも出ておられる、ようやくスタートラインが見えてきたというところかと思えます。お手もとの資料の19ページに、今後検討すべき課題がズラッと並んでいて、これがどれくらい達成できるか、一つ一つ我々も注視していかねばならないと考えております。

一委員として申し上げますと、善光寺との一体化は大きな意味ある、本当に夢のあるビジョンだと感じておられて、建物の建設という問題とはちょっとずれるかもしれませんが、長期的にはやはりこれは引き続き課題であり、都市戦略といったレベルでも非常に重要な無視できない方向性だと強調したいと思えます。それが一つです。

それともう一つが、まち並みとの一体化ということです。これは喫緊の課題として、おそらくミュージアムの建物を待たずに取り組むべき事柄だと思います。JR長野駅から美術館までの動線をどのように、アートラインとして構築していくかといったことを、もう明日からでも考えるべきでしょう。

美術そのものが大きく変貌する時代です。今、私たちが見ているかたちでそれが50年後もあるとはかぎりません。そんな意識も持ちつつ、今後は建築家の方、あるいは県職員の皆さんが軸となって、柔軟なデザインを探っていただければと思います。私自身も地域の大学教員として機会があるごとに発言・応答していければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内委員長

皆さん長い間、ご協力いただきましてありがとうございました。私も一言だけ申し上げたいと思います。今、善光寺と地域関連で必ず話題になりますが、実は同じようなもので、神社の大宰府天満宮があって、そこに九博と呼ばれる九州国立博物館があります。初めの議論はこと同じように、いかに天満宮のお客さんを博物館側が取り込むかや、景観の一体化などを議論していましたが、今は逆になり、九博のお客さんが今度天満宮に行くようになりました。初めは冷たい関係だった天満宮から、今は一緒に共同でやりましょうと、向こうから声をかけてくれるようになったと。

信濃美術館も、善光寺を当てにしないで、主役になる日もそう遠くはないのではないかと考えております。そういう美術館になればよいと願っております。これが私のコメントです。長い間、どうもありがとうございました。

それから皆様にはおそらく、これまだ将来のことは分かりませんが、何年後かに新美術館ができたときに、関係者招待日があると思います。おそらく案内状が届くと思いますので、ご住所などが変わりましたら文化政策課にご連絡いただき、あるいはこの美術館のレジメや、美術館ができるときにはこの最初の委員会に皆様のお名前が載るとと思いますので、今後とも信濃美術館との関係をぜひ維持していただきたいと思います。

本当に長い間、ありがとうございました。

○青木県民文化部長

それでは、竹内委員長、金井副委員長をはじめ、各委員には昨年4月から1年半にわたりまして信濃美術館の整備検討につきまして精力的にご検討いただき、誠にありがとうございました。

この基本方針ではランドスケープ・ミュージアムをはじめ、さまざまな視点をお示しいただきました。我々もしっかり受けとめながら、今後できるだけ早い段階で県としての基本構想を策定してまいりたいと考えているところでございます。

皆様方にはこれからも引き続き、それぞれのお立場からご助言等をいただければと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

4 閉 会

○事務局

それでは、以上をもちまして、第6回長野県信濃美術館整備検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。